

可児市市立保育園 個別施設計画

【めぐみ保育園】

令和2年12月

可児市こども健康部こども課

目次

1	目的と位置づけ	1
(1)	目的	1
(2)	位置づけ	1
2	計画期間	1
3	対象施設	1
4	施設の現状と課題	1
(1)	現状	1
(2)	課題	3
5	今後の方向性	4
6	施設の劣化状況	4
7	施設の日常点検	4
8	対策の優先順位の考え方	4
9	対策内容と実施時期	5

1 目的と位置づけ

(1) 目的

本計画は、可児市公共施設等マネジメント基本方針（以下「基本方針」という。）および可児市公共施設等マネジメント基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断により得られた個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定め、長期的な視点から財政負担の軽減・平準化を図りながら老朽化対策等に取り組むために定めます。

(2) 位置づけ

本計画は国のインフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」で決定）に基づく個別施設計画として位置づけます。

また、可児市公共施設等総合管理計画（基本方針及び基本計画）の下位計画に位置づけます。

2 計画期間

本計画の期間は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間とします。計画の達成状況を踏まえて、本計画は 5 年を目安に見直しを行うものとします。

なお、計画期間内であっても、社会情勢による状況の変化、事業の進捗状況等に応じ計画の見直しを行うこととします。

3 対象施設

本計画の対象施設は、以下の施設とします。

番号	施設名	所在地	敷地面積	延床面積
1	めぐみ保育園	下恵土 28-1	5184.00 m ²	1187.27 m ²

4 施設の現状と課題

(1) 現状

ア 施設概要（ソフト面）

施設の設置目的	保護者の仕事や病気等のため、日中お子さんをご家族で「保育できない」場合に、保護者に代わって保育し、児童福祉の向上を図ることを目的とする。
施設の構成	保育室、遊戯室、職員室、調理室
施設で行われる事務サービスの内容	保育園事業（0 歳～5 歳児の保育） 保育標準時間：午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分（土曜日は午後 4 時 30 分まで） 保育短時間：午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分 休園日：日曜日、祝日、12 月 29 日～翌年の 1 月 3 日

料金体系	保護者の市町村民税を基に基準額表により決定。
------	------------------------

イ 施設概要（ハード面）

施設名称	建築年度	構造	階層数	屋根	外壁	耐震状況
めぐみ保育園	H7	W・S	1	金属	サイディング	新耐震基準
めぐみ保育園（増築部）	H30	S	1	金属	サイディング	新耐震基準

※構造 W・S=木造・鉄骨造 S=鉄骨造

ウ 施設の利用状況

(7) 利用者数の推移

(各年4月1日現在)

年度	園児数
H22	137人
H23	118人
H24	135人
H25	120人
H26	115人
H27	116人
H28	121人
H29	123人
H30	117人
R1	111人
R2	116人

平成30年度は定員160人でしたが、同年に増築を行い定員165人（5名の増）となりました。近年は120人程度の園児数ですが、今後は、定員の増加により、園児数の増加も予想されます。

エ その他

(7) 施設の防災面の視点

災害時の優先電話設置場所に指定されています。

(2) 課題

○保護者の就労状況

平成31年1月に実施した「子ども・子育てに関するアンケート調査」によると、未就学児童の母親では「以前は就労していたが、現在は就労していない」が32.2%となり、妊娠や出産等を機に離職する人が依然としているものの、5年前の調査結果(44.8%)からは大幅に減少しました。

現在就労していない人の就労意向については、『1年より先、一番下の子どもが〇歳になったころに就労したい』が未就学児童の母親で50.6%で、その内訳として「3歳になったころ」が52.9%、「4歳になったころ」が18.8%となっており、約7割が保育園幼稚園入園の時期に合わせた就労を考えている様子が見えます。また、『すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい』が未就学児童の母親で26.6%となっており、前回調査の19.5%から大きく上昇しています。

○幼稚園や保育園などを利用している人、利用していない人の状況

幼稚園や保育園などを定期的に利用している人は、全体の67.3%となり、5年前(58.2%)から大幅に増加しました。年齢別にみると、0～2歳児では保育園の利用割合が高くなっています。一方で、定期的に利用していない人の割合は全体の32%となっており、5年前(40.7%)から大幅に減少しました。

◎保育需要の高まりと受け入れ体制の整備の必要性

以上のように、子どもが小さい頃から就労を希望される保護者が多く、特に「1年以内に働きたい」と考えている割合が増加し、今後とも0～2歳児を保育できる施設の整備を検討していかななくてはなりません。しかし、私立保育園の定員充足率は高く、一部対応が困難な状況です。また、公立保育園については、平成30年度に1園の定員を増やしましたが、未満児の保育士配置基準に鑑み、さらなる受け入れ体制の整備を検討する必要があります。

◎幼稚園需要の変化に注視

保育需要の高まりに相反して、幼稚園の需要は減っていくと予想されます。ただし、令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により、幼児教育をとりまく環境も変化してきています。この制度により、満3歳から無償化となっていることから、幼稚園の需要の変化に注視する必要があります。

5 今後の方向性

○私立園など民間の活用と公立施設の適正規模の検討

出産後社会復帰までの期間が短くなっていることから、0～2歳児保育の需要が増大しています。将来にわたり少子化による人口減少を考慮すると、引き続き民間の力を活用しサービスを拡充することを考えなくてはなりません。多様な保育ニーズに対応するため、私立園と公立園の役割分担を検証し、建替え時には集約等を視野に入れ、施設の適正な規模を検討していく必要があります。

6 施設の劣化状況

建物内部、屋根、外壁について部位ごとの目視による確認を基本とし、部分的に触手及び打診調査を実施しました。

○建物の劣化状況の評価の定義

劣化度	評価基準
A	概ね良好。特に修繕上問題となる事項なし。
B	部分的な劣化が見られる。経過観察または修繕対応。
C	広範囲に劣化が見られる。5年以内に改修が必要。
D	劣化の程度が大きく、早急な対応が必要。
—	点検対象外。

○施設別項目別劣化状況

名称	劣化状況					
	屋根	外壁	内部	電気	給排水	空調
めぐみ保育園	A	A	A	A	A	A
めぐみ保育園（増築部）	A	A	A	A	A	A

7 施設の日常点検

施設利用者の安全確保、施設の予防保全による長寿命化のため、施設の日常点検（自主点検、法令点検、定期点検）を行います。点検において確認された不具合等については、履歴として記録し、以後に、修繕、改修を行う際や個別施設計画を見直す際に、考慮します。

8 対策の優先順位の考え方

利用者の安全性確保に係る改修を最優先とし、個別施設の劣化状況、各施設の利用状況、今後の方向性等を勘案し、総合的に判断します。

9 対策内容と実施時期

対象施設における今後の対策時期、内容、費用を算出しました。

費用は本計画策定時点における概算であり、工事発注時における詳細な設計や今後の災害発生等の状況、社会情勢の変化により、変動が生じる場合があります。

対策時期についても、本市の財政状況等により、変動が生じる場合があります。

(単位：千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
対策内容								屋根 内部	電気		
費用	0	0	0	0	0	0	0	17,416 1,785	2,050	0	
年度計	0	0	0	0	0	0	0	19,201	2,050	0	21,251